

令和2年10月23日
福島県土木部建築指導課

「防災拠点建築物(第2次指定分)」の耐震診断結果を公表します。

建築物の耐震改修の促進に関する法律(以下「法」)に基づき、福島県耐震改修促進計画で指定し、耐震診断を義務付けた防災拠点建築物のうち、第2次指定分の耐震診断結果を公表します。

1 耐震診断結果の公表主体

福島市、郡山市及びいわき市の区域については3市、それ以外については福島県が所管行政庁となり、各々が耐震診断結果を公表します。

2 公表の方法

- ・福島県及び3市のホームページに、建築物の名称、建築物の位置及び耐震診断の結果等を掲載します。
- ・掲載内容については、耐震改修工事等の進捗に応じ、随時更新していきます。
- ・全県の耐震診断結果の概況は別紙のとおりです。
- ・3市分に関する問い合わせは下記へお願いします。

福島市 開発建築指導課 (024-525-3764)

郡山市 開発建築指導課 (024-924-2371)

いわき市 建築指導課 (0246-22-7516)

3 本公表の報道解禁時刻 令和2年10月23日(金) 14時00分

【問い合わせ先】

土木部 建築指導課

(担当者) 主幹兼副課長 鈴木 勝巳

電話 024-521-7522 内線 3667

FAX 024-521-8049